

「共命之鳥」

滋賀銀行 専務取締役 奥 博



弘法大師・空海が開いた高野山。標高800メートルの山上盆地に117もの寺院が密集し、別名“天空の聖地”とも呼ばれています。その高野山にある宿坊で「共命之鳥」という鳥の法話をお聞きしました。

「共命之鳥」は経典に登場する架空の鳥で、胴体は一つですが頭が二つあり、美しい鳴き声を奏でるそうです。ある時、森の動物たちのなかで、どちらの鳴き声が美しいのか話題になり、その話を聞いた二羽（本当は一羽）が「自分の方が美しい」と言い争いを始めました。そして、一羽の鳥が「片方がこの世からいなくなれば自分が一番になれる」と考え、相手の食べ物にこっそり毒を盛り食べさせました。「これで自分が一番だ」とほほ笑んだ瞬間、その鳥も苦しくなり、ついには二羽とも死んでしまった、という話です。

この話は、「自分中心」的な考えを戒め、人を「思いやり」、自己の利

益よりも、他者の利益を優先する「利他の心」を持つことを私たちに諭しています。また、その考えは、近江商人の「三方よし」の精神にも通じるものと感じました。

昨今、欧米にみられる保護主義的な動きや人を排斥する風潮が高まっている世界の現状に、私は大きな危惧を抱いています。私たちは、人と人だけではなく、国家間あるいは地球環境など、必ず他の存在との関わりのなかで生きており、それらとの共存共栄なくして、自己の存続や成長はできないものと考えます。

古から伝わる「共命之鳥」の教えは、ある意味、人間の本源的な性質を見抜き、将来に向けて警鐘を鳴らしていたのかもしれない。世界（我が国も）が大きく揺れ動いている今こそ、「共命之鳥」の精神に思いを致し、当行のCSR憲章に掲げる「共存共栄」の実践に努めなければ、と改めて考える次第です。

しがぎん
TOPICS

地元企業の子育て支援をサポート 「しがぎん〈大津南部〉」地方創生セミナーを開催

当行は、1月17日に滋賀銀行石山支店にて、「～子育て支援（くるみん認定※）講座～しがぎん〈大津南部〉地方創生セミナー」を開催しました。

本セミナーは、厚生労働省滋賀労働局、大津市、一般社団法人滋賀経済産業協会の協力を得て、大津市総合戦略「ひとの創生」の施策に掲げられている地元企業の子育て支援を後押しする企画です。当日は、大津市内のお取引先約30社にご参加いただきました。

第1部は、大津市政策調整部人権・男女共同参画課 北崎祐慈 副参事が「ワークライフバランスにおける大津市の取り組み」をテーマに講演。続いて第2部では、厚生労働省滋賀労働局雇用環境・均等室 東野至圭夫 指導係長が「次世代育成支援対策推進法、雇用関係助成金について」と題し、国の施策や企業向けの助成金について紹介しました。

また、第3部では、一般社団法人滋賀経済産業協会の次世代育成支援対策推進センター 房登良和 総務部長がくるみん認定の取得に

ついて説明しました。

当行は、第6次中期経営計画にある「地方創生への挑戦」を実践すべく、地元の自治体・企業との連携をより一層強化し、地方創生の深化に向けて今後も取り組んでまいります。



「子育て支援」について熱心に耳を傾ける参加者

※くるみん認定／「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定を受けた証しのこと。次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業は、申請を行うことによって「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定（くるみん認定）を受けることができる。2016年9月末時点、全国で2,657社が認定を受けている。